

平成 26 年度事業計画書及び収支予算書

■決議機関 第 7 回 理事会

■承認日 平成 26 年 3 月 27 日 (木)

～内 容～

- 平成 26 年度事業計画書
- 平成 26 年度収支予算書内訳表

平成 26 年度事業計画

熊本県における平成 24 年度末の汚水処理人口普及率は 82.2%（全国平均 88.1%）に達しているが、人口 5 万人未満の中小市町村においては 73.9%（全国平均 74.4%）にとどまり、さらなる汚水処理施設整備の進捗が期待されている。特に中小市町村及び人口分散地域における汚水処理施設には、個人分散型施設である特長を有し、処理性能も優れ、また環境にも財政にも優しく地震等の災害にも強いとされている浄化槽での整備が有効であるため、今後より一層の設置促進を図る必要がある。

一方、熊本県は熊本県浄化槽台帳管理システムによる浄化槽情報の一元管理を行うとともに、「くまもと生活排水処理構想 2011」のもと、市町村設置型浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の適正な維持管理、法定検査の受検率向上に努められている。

このような背景の中、当浄化槽協会は平成 26 年度から 11 条検査における BOD を毎年度実施することで、法定検査の信頼性を高め、さらなる受検率の向上に努める。あわせて台帳管理システムの浄化槽情報の充実と的確な管理・運用に努めるとともに、「総合啓発計画」に基づく広報啓発活動の効果的推進、行政機関の指導協力を頂き関係業界及び自治会等各種団体と連携した 11 条検査の受検勧奨対策事業等を実施する。

また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業の継続、機能保証制度事業の推進、水環境保全団体との共催、支部と連携した浄化槽の普及促進事業等を行う。あわせて法定検査業務の効率化等の観点から「新法定検査システム」の調査研究を行うとともに、職員の資質及び法定検査技術の向上を図るために教育研修を徹底し組織全体のレベルアップを図るなど、公益社団法人・指定検査機関としての社会的責務を一層自覚し、公共用水域の水質保全のために以下の事業を実施する。

なお事業に際しては、PDCA サイクルに基づく業務管理の徹底により事業の効率的・効果的な遂行を図るほか、事務費等事業費の節減等に最大限努める。

1 公益目的事業

1) 法定検査事業の推進

浄化槽法第 7 条及び第 11 条に定める水質検査（法定検査）（以下「7 条検査」及び「11 条検査」という。）は、浄化槽が適正に設置及び維持管理されその所期の機能を発揮しているか否かを判定する重要な業務であることから数値目標を設定しその達成に努める。

11 条検査における BOD の毎年度実施へ変更するとともに、熊本県浄化槽台帳管理システムの活用を図り、行政機関及び関係業界・団体等と連携した未受検者に対する受検勧奨対策事業等を推進し、浄化槽法定検査精度管理体制の適正な運用を通して法定検

査の信頼性を確保しつつ受検率の更なる向上を目指す。

(1) 7条及び11条検査の実施目標基数

- ① 7条検査 2,700基
- ② 11条検査 82,500基

(2) BODの検査体制及び周知啓発等

BODの毎年度実施に向けた検査体制を整備するとともに分析検体数の増加に対応すべくBOD検査機器等の計画的な整備を図る。

また、BODの毎年度実施の目的及び意義等についてホームページの活用やチラシ等を作成し、設置者及び市町村等へ効果的な周知啓発を実施する。

(3) 受検勸奨対策業務

①維持管理業界との協力体制の構築及び推進

法定検査の受検率の向上及び維持管理の徹底を図ることを目的に維持管理業界との連携強化を図り効率的な検査体制の構築を目指す。

②未受検者対策の強化

未受検者に対して、県・市町村等と連携し浄化槽台帳管理システムを活用した効果的な受検勸奨を実施するとともに、戸別訪問等の周知啓発活動を強化する。

また、行政機関へは国の通達等に基づく受検指導の更なる強化を要請し関係業界とも連携しつつ未受検者の減少に努める。

③自治会及び各種団体との連携

自治会等の各種団体と連携した個別集会（講習会）の開催や個別訪問及び回覧・チラシ配布等の受検勸奨を実施し法定検査の受検率向上を図る。

④補助金対象浄化槽に対する受検勸奨対策

市町村等と連携した補助金対象浄化槽の実態把握、浄化槽台帳管理システムの活用及び受検勸奨を実施し、法定検査の受検率向上を図る。

(4) 法定検査信頼性確保業務

法定検査精度管理システムの適正な運用を図るとともに7条・11条検査及びそれに伴う関連業務を的確に実施する。

(5) 新法定検査システムの調査研究

現在稼動している法定検査システムについて、検査の更なる効率化、検査の信頼性の向上及び検査情報の安全管理の強化の視点から新たな法定検査システムを構築すべく

必要な調査研究を行う。

また、環境省において検討されている、法定検査の見直し「基本検査」(案)についても情報収集に努める。

(6) 前受金対策業務

法定検査作業マニュアルに基づく運用の徹底を図り、法定期間内での7条検査を確実に実施するとともに手数料返還業務の完遂を図る。

(7) 未収金対策業務

新たな未収金徴収方法として、請求期間の短縮、検査員による訪問徴収等を実施し未収金の縮減に努める。

(8) 無管理及び無清掃浄化槽対策

行政機関の指導のもと立入検査を実施するとともに、関係業界及び支部と連携し適正な維持管理の徹底に努める。

(9) 浄化槽台帳管理システムの精度向上に向けた取組み

浄化槽台帳管理システムへ市町村等から提供される各種届出情報等を迅速・確実に処理を行うことで最新の台帳として管理し、行政機関が実施する未受検者対策等に円滑に活用できるよう進行管理を行う。

また、各種情報の安全な提供を確保するために必要なセキュリティ対策の強化を図るとともに、GIS情報及び補助金対象浄化槽等の情報入力を実施する。

(10) 浄化槽運用指針改定

浄化槽運用指針及び浄化槽の工事、保守点検及び清掃、法定検査の各マニュアルの見直しを行い新たな浄化槽運用指針として発行する。

2) 法定検査推進事業関連業務

浄化槽の設置促進、適正な施工・維持管理の実施、法定検査受検率の向上及び協会の認知度を高めることなどを目的に策定された「総合啓発計画」に基づき、広報啓発活動を効果的に実施する。

(1) 支部が行う法定検査等啓発

各支部が地域の実情に応じた浄化槽の設置促進、適正な施工、維持管理及び法定検査並びに水環境保全の重要性等の普及啓発方法を検討し、地域の特性を生かした効果的な普及啓発事業を実施する。

また、昨年度に引き続き法定検査の受検率の向上及び浄化槽に関する意見交換や情

報等の共有を目的とした地域（保健所）別連絡会議（県・市町村、関係業界、協会が一堂に会する会議）を実施する。

（2）広報啓発活動

①浄化槽設置者講習会

行政機関及び関係業界と連携しつつ新規浄化槽管理者、未受検者等を対象に維持管理の徹底等を目的とした「浄化槽設置者講習会」を開催する。

②協会会報等の発行

会員及び行政機関等に対し、協会の動向や浄化槽に関する各種行政通知文書、各種講習会等の案内、法定検査に関する検査計画、受検勧奨案内等に関する情報を掲載した会報を年2回程度発行する。

③各種イベントへの参加及び協賛

当協会業務に関連する各種イベント等への積極的な参加等に加え、新聞・広告の活用及び協賛を行い広く水環境に果たす浄化槽の役割等を周知する。

④協会ホームページの運用及び充実

法定検査等の啓発及び浄化槽に関する各種情報の提供のための重要なツールとして運用の充実を図る。

⑤学校機関に対する環境学習

県内の小中学校を対象に、水の大切さや地域の水環境の保全の重要性及び生活排水処理に果たす浄化槽の役割等についての環境学習等を実施する。

⑥啓発資材の作成事業

法定検査への理解を深めるための映像資材、グッズ等を作成し広報啓発の充実を図る。

⑦法定検査認知度調査

法定検査の啓発事業をより効果的に実施することを目的に、当協会及び法定検査に対する認知度についてのアンケート調査を実施する。

（3）浄化槽技術講習会

施工、保守点検及び清掃業者等を対象に技術力向上のための講習会を開催する。

（4）浄化槽フォーラム・熊本の開催

浄化槽関係の行政担当者及び業界団体が一堂に会し、意見、情報の交換等を行う場として「浄化槽フォーラム・熊本」を熊本県浄化槽普及促進協議会とともに開催する。

(5) 水環境保全団体への協賛及び共催

県内において浄化槽の普及啓発及び水環境保全を目的に活動する団体等への協賛を行うとともに、水環境保全団体等との共催事業を実施し浄化槽の役割等に関する周知啓発を図る。

(6) 浄化槽普及促進の取組み

当協会各支部と連携し、浄化槽の設置基数の増加等を図るための周知啓発活動を実施する。

2 収益事業等

1) 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽の信頼性確保のための重要な制度であるため、引き続き事業の推進に努める。

2) 物品等販売事業

保守点検記録用紙及び浄化槽工事業登録申請書等の各種申請書類等の販売を行い、各業務の円滑な推進に努める。

3 その他の事業等

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

合併処理浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的に既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成を40件程度実施する。

なお、助成にあたっては協会会員が施工を行うことを主な要件とする。

4 法人の管理運営に必要な業務等

1) 職員教育

職員の資質の向上及び人材育成を図ることを目的に職員教育基本方針などに基づき職員研修を行うとともに、就業及び服務に関する規則・人事評価規程等の適正な運用に努める。

また、法定検査技術の向上等を目的とした九州地区浄化槽指定検査機関協議会で開催

される検査員研修会及び全国浄化槽技術研究集会（埼玉県開催予定）等へは積極的に参加する。

2) 国、県・市町村及び県議会等への要望

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換事業及び浄化槽整備事業の促進等について国、県及び県議会等へ要望を行う。

また、浄化槽整備事業に関する設置工事については協会会員を積極的に活用していただけるよう要望を行う。

3) 経費節減取組

年間を通じた総合的な経費の節減計画を策定し、具体的施策を実施することにより年間経費の削減に努める

4) 周年行事の実施に向けた調査研究

当協会の周年行事の実施に向けた調査研究を実施する。

5) 顕彰及び表彰

次の表彰等の機会には積極的に推薦を行う。

- 1) 叙勲、褒章等
- 2) 環境大臣表彰
- 3) 国土交通省総合政策局長表彰
- 4) 国土交通省住宅局長表彰
- 5) 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長表彰
- 6) 環境省環境管理部水環境管理部長表彰
- 7) 熊本県環境整備功労者知事表彰
- 8) 一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰
- 9) 当浄化槽協会会長表彰

平成26年度 収支予算書内訳表
(平成26年4月1日 から 平成27年3月31日まで)

[単位:円]

科 目	予算合計	公益目的事業会計			収益事業等会計								法人会計	備 考
		公1 法定検査	共通	小計	取1 保証登録	取2 講習会	取3 物品販売	取4 計量事業	取5 委託事業	他1 転換助成	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部														
1 経常増減の部														
(1) 経常収益														
受取入会金														
入会金収入	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	
受取会費														
会費収入	10,224,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,533,600	0	1,533,600	8,690,400	
事業収入	364,301,000	356,151,000	0	356,151,000	7,980,000	0	170,000	0	0	0	0	8,150,000	0	
11条検査手数料	327,525,000	327,525,000		327,525,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7条検査手数料	27,486,000	27,486,000		27,486,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
保証登録手数料	7,980,000	0		0	7,980,000	0	0	0	0	0	0	7,980,000	0	
設置届出書販売手数料	600,000	600,000		600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
講習会手数料	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計量証明手数料	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
物品販売物手数料	170,000	0		0	0	0	170,000	0	0	0	0	170,000	0	
事務委託収入	540,000	540,000		540,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県委託費収入	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取補助金等	150,000	0	0	0	150,000	0	0	0	0	0	0	150,000	0	
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収益	18,000	10,000	0	10,000	3,000	0	0	0	0	0	0	3,000	5,000	
経常収益 計	374,893,000	356,161,000	0	356,161,000	8,133,000	0	170,000	0	0	1,533,600	0	9,836,600	8,895,400	
(2) 経常費用														
			事業費				事業費						管理費	
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
給与手当	195,756,400	190,432,300	190,432,300	2,835,700	0	0	0	0	204,800	0	0	3,040,500	2,283,600	
臨時雇賃金	6,600,000	6,600,000	6,600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福利厚生費	34,620,000	33,712,100	33,712,100	485,700	0	0	0	0	34,900	0	0	520,600	387,300	
退職給付費用	6,336,000	6,164,400	6,164,400	91,800	0	0	0	0	6,600	0	0	98,400	73,200	
会議費	6,479,000	5,290,000	5,290,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	100,000	1,089,000	
旅費交通費	8,310,000	8,097,300	8,097,300	1,500	0	0	0	0	100	0	0	1,600	211,100	
受講料	193,000	191,500	191,500	800	0	0	0	0	100	0	0	900	600	
通信運搬費	22,112,500	21,564,000	21,564,000	368,000	0	9,100	0	0	4,100	0	0	381,200	167,300	
消耗什器備品費	4,174,000	3,946,000	3,946,000	30,000	0	0	0	0	0	0	0	30,000	198,000	
検査消耗品費	5,884,400	5,884,400	5,884,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修繕費	460,000	460,000	460,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法定検査システム修繕費	540,000	540,000	540,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
印刷製本費	5,560,000	5,124,000	5,124,000	70,000	0	122,000	0	0	0	0	0	192,000	244,000	
燃料費	6,607,000	6,600,000	6,600,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000	4,000	
光熱水料費	3,495,000	3,314,600	3,314,600	113,800	0	0	0	0	0	0	0	113,800	66,600	
車両他賃借料	13,283,200	13,223,500	13,223,500	20,700	0	400	0	0	7,400	0	0	28,500	31,200	
会場借上料	280,000	218,700	218,700	700	0	0	0	0	100	0	0	800	60,500	
教材費	195,000	194,200	194,200	400	0	0	0	0	100	0	0	500	300	
保険料	100,000	94,900	94,900	3,200	0	0	0	0	0	0	0	3,200	1,900	
諸謝金	1,880,000	1,792,300	1,792,300	30,800	0	600	0	0	10,600	0	0	42,000	45,700	
租税公課	1,371,000	1,178,000	1,178,000	19,700	0	400	0	0	7,000	0	0	27,100	165,900	
検査協力費	7,200,000	7,200,000	7,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支部事業活動費	4,873,000	3,071,000	3,071,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,802,000	
水環境保全事業費	300,000	300,000	300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
転換助成事業費	2,000,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000,000	0	0	2,000,000	0	
振込手数料負担金	3,700,000	3,405,000	3,405,000	258,000	0	0	0	0	26,000	0	0	284,000	11,000	
保証登録料	1,600,000	0	0	1,600,000	0	0	0	0	0	0	0	1,600,000	0	
支払家賃	1,506,000	1,497,100	1,497,100	4,800	0	0	0	0	300	0	0	5,100	3,800	
広報啓発費	3,710,000	3,550,000	3,550,000	0	0	0	0	0	40,000	0	0	40,000	120,000	
支払利息	343,000	325,500	325,500	10,600	0	0	0	0	0	0	0	10,600	6,900	
新聞図書費	589,000	473,000	473,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	116,000	
委託費	8,063,700	7,966,400	7,966,400	52,400	0	200	0	0	3,800	0	0	56,400	40,900	
組合費	504,000	478,400	478,400	14,600	0	0	0	0	0	0	0	14,600	11,000	
支払負担金	1,241,000	0	0	740,000	0	0	0	0	0	0	0	740,000	501,000	
ISO審査費	380,000	360,300	360,300	6,800	0	200	0	0	2,400	0	0	9,400	10,300	
減価償却費	14,610,000	14,470,000	14,470,000	88,000	0	0	0	0	0	0	0	88,000	52,000	
総会費	1,463,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,463,000	
慶弔費	250,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250,000	
交際費	733,000	100,000	100,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	10,000	623,000	
雑費	305,000	50,000	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	255,000	
経常費用 計	377,607,200	357,868,900	0	357,868,900	6,961,000	0	132,900	0	2,348,300	0	0	9,442,200	10,296,100	
当期経常増減額	△ 2,714,200	△ 1,707,900	0	△ 1,707,900	1,172,000	0	37,100	0	△ 814,700	0	0	394,400	△ 1,400,700	
2 経常外増減の部														
(1) 経常外収益														
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用														
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額	0	0	505,000	505,000	0	0	0	0	0	0	0	△ 505,000	△ 505,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,714,200	△ 1,707,900	505,000	△ 1,202,900	1,172,000	0	37,100	0	△ 814,700	△ 505,000	0	△ 110,600	△ 1,400,700	
一般正味財産期首残高	306,909,000			245,790,000								27,343,000	33,776,000	
一般正味財産期末残高	304,194,800			244,587,100								27,232,400	32,375,300	
II 指定正味財産増減の部														
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	304,194,800			244,587,100								27,232,400	32,375,300	